

第7節 公害苦情

生活が多様化するにつれて、公害苦情の原因、態様はまさに多種多様です。

東広島市では宅地化が進んだことで、事業者も住民もそれまでの周辺環境が変わり、これまでになかった騒音・悪臭などの感覚公害といわれる分野の苦情や、水質汚濁の苦情が起きており、そのような状況を考慮した上での行動が不可欠です。

快適な生活をおくるためにも、企業や、事業主だけの問題ではなく、一人ひとりが常に問題意識を持つことが大切です。



1 東広島市の公害苦情の現状

公害に関する苦情、陳情は、私たちが日常生活している生活環境と密接に関係しており、市内における公害の状況を直接的に表わすもので、快適な生活環境を目指す環境行政を進める上での重要な要素となっています。

■公害の種別・用途地域別苦情件数

(平成 27 年度)

種類	住居区域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域等	合計
典型7公害	大気汚染	0	0	0	0	0	55	55
	水質汚濁	10	1	0	5	4	36	56
	土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0
	騒音	4	2	1	0	0	9	17
	振動	0	0	0	0	0	0	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0
	悪臭	2	0	1	1	0	6	10
	小計	16	3	2	6	4	1	106
典型7公害以外	不法投棄	0	0	0	0	0	121	121
	害虫	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	121
合計	16	3	2	6	4	1	227	259

(注)「大気汚染」の中には、野焼きによる苦情件数(市街化調整区域等 54 件)も含んでいます。

■ 発生源別苦情件数

(平成 27 年度)

発 生 源	件 数	百分率 (%)
製 造 事 業 所 (工 場)	14	5.4
修 理 工 場	3	1.2
建 築 ・ 土 木 工 事	1	0.4
交 通 機 関	15	5.8
牧 畜 ・ 養 豚 ・ 養 鶏 場	2	0.8
下 水 ・ 清 掃 事 業	0	0.0
娛 楽 ・ 遊 興 ・ ス ポ ー ツ 施 設	2	0.8
家 庭 生 活	5	1.9
鉱 業 施 設 ・ 採 石 場	0	0.0
産 業 廃 棄 物 処 理 業 ・ 運 搬 等	1	0.4
事 業 所 (そ の 他)	17	6.6
農 業	1	0.4
不 動 産 業	1	0.4
商 店 ・ 飲 食 店	8	3.1
事 務 所	0	0.0
空 き 地	0	0.0
そ の 他	189	73.0
合 計	259	100

(注)百分率については、端数処理の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

